

審議会等の名称	令和３年度第１回阿見町文化芸術振興審議会
開催日時	令和３年７月１６日（金） 午前１０時００分から午前１１時４５分
開催場所	阿見町中央公民館 ３階 第一会議室
公開・非公開の別	公開 ※傍聴者なし
次第	- 開会 - 委嘱状交付 - 教育長あいさつ - 会長・副会長選出 - 委員自己紹介 - 協議事項 - 阿見町文化芸術振興基本方針について - 文化芸術振興に係る進行管理について - 閉会
議事内容（要旨）	
事務局	それでは定刻となりましたので、ただいまより令和３年度第１回阿見町文化芸術振興審議会を開催いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規定により傍聴者を募集しましたところ、申し込みはございませんでしたので、皆様にご報告させていただきます。
事務局	はじめに、教育長より委嘱状の交付を行います。 （委嘱状交付）
事務局	続きまして、教育長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
教育長	皆様おはようございます。こんにちは。真夏の蒸し暑い中、また皆様方には何かとご多用の中、第１回阿見町文化芸術振興審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。さて、阿見町文化芸術振興条例には文化芸術の振興に関する基本方針を策定することが義務付けられております。皆様方には、一昨年度より施行されております「阿見町文化芸術振興基本方針」に則り、進行管理に関してご審議いただきます。本年度からは、新たな委員をお迎えしました。いずれも見識豊かな方々です。当町の文化芸術行政をより推進していく力となっていただければと、大いに期待しております。昨年度は３名の委員がご退任され、今年度から新たに２名の委員が加わりました。残る１名につきましても、時間をかけて慎重に委嘱をしたいと考えております。文化芸術はその町の顔というべきものです。演劇や音楽、芸術あるいは歴史的建造物などの文化財が思い浮かびますが、より身近なところにも文化は表れます。今も伝わる伝統芸能や習慣などは田畑のある暮らしの中から、生まれたものがほとんどです。先祖を敬い、豊作を願う、そういった日々の生活の中から文化は育まれてまいります。それは今の世も同じで、子供たちが公園などで遊んだりすること、普段の何気ない生活、暮らしそのものも大切な文化だと感じています。本日の審議会につきましても、町民

	が心豊かに暮らせる文化の香り高いまちづくりを目指すため、委員の皆様のお力添えをいただきながら進めていきたいと存じます。何卒、宜しく願いいたします。
事務局	続きまして、会長・副会長の選出を行います。条例第 13 条 1 項で「会長及び副会長を置く」と定め、選任につきましては、2 項で互選によるとされています。いかがいたしましょうか。 （事務局一任の声）
事務局	それでは、事務局案といたしまして、阿見町ふるさと文芸検討委員会副会長、いきいき学びの町 AMI 推進委員会委員として、生涯学習分野、文化芸術分野においてご活躍いただいている長沼繁代委員を会長に、また、本日欠席ではありますが、元町議会議員、水彩画の指導者としても公民館講座等でご貢献いただいております浅野栄子委員を副会長にお願いしてはどうかとご提案いたします。いかがでしょうか。 （異議なしの声）
事務局	ありがとうございます。それでは会長となられました長沼様、会長席へのご移動をお願いいたします。
事務局	続きまして、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので皆様に自己紹介をお願いいたします。それでは、長沼会長から順にお願いいたします。 （委員自己紹介）
事務局	続きまして、本日の審議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、阿見町文化芸術振興基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づきまして、長沼会長に議長をお願いいたします。
議長	これより議長を務めさせていただきます。阿見町文化芸術振興審議会は、「阿見町生涯学習推進計画 後期基本計画」に基づく会議です。また、いきいき学びの町 AMI 推進会議とも関わりを持っています。「文化芸術振興基本方針」では、令和 4 年度までの目標が定められています。そのため、令和 4 年度までは現在定められている目標に沿って評価等をする必要があります。しかし、現在の評価方法には不備があり、委員の皆様に円滑に評価を進めていただくことが困難な状況となっています。本来は、基本方針のそれぞれの項目について評価を行い、その上で総合的な評価をつけるべきです。この件につきましては、第 2 回の会議までに事務局のほうで修正を検討しております。よろしく願いいたします。それでは、審議事項「阿見町文化芸術振興基本方針について」事務局より説明を求めます。
事務局	（文化芸術振興基本方針の具体的施策について説明）
議長	次に、審議事項「文化芸術振興に係る進行管理について」事務局より説明を求めます。

事務局	(文化芸術振興に係る進行管理 1～3 について説明)
委員	「阿見町の文化」の冊子は 800 部となっていますが、どのように配布しているのですか。また、在庫はあるのですか。
事務局	各公民館等において無償で配布しています。在庫はまだあります。
議長	他に、ご意見・ご質問はございますか。
委員	芸術展は、文化協会に加入していないと参加できないのですか。
事務局	一般の町民の方にも広く参加していただいております。文化協会に加入している団体は年会費を払っているため、その中から事務手数料を捻出しています。一般参加者については、事務手数料として 500 円をお支払いいただいております。
委員	いつから事務手数料 500 円になったのですか。以前は無料だったと思います。
事務局	はい、以前は無料でした。文化協会は町から補助金を受けており、外部評価が行われました。その際、外部評価の委員からの提案を受け、事務手数料 500 円を徴収することになりました。
委員	文化協会に加入している方は年会費を払っているのに、一般参加者が無料で芸術展に出品できるということになると、文化協会に加入する必要があるのではないかということですね。
事務局	そのような側面もあります。令和元年度から事務手数料 500 円を徴収しています。令和 2 年度は中止でしたが、令和元年度は、前年度に比べて出品数が増加しました。事務手数料の負担があっても発表の機会がほしいという潜在的なニーズを感じました。
議長	他に質問ございますか。それでは、私から質問させていただきます。大項目「3 町民の自主的な文化芸術活動に関すること」の主要な事業として、芸術展と展示会の記載があります。しかし本来は、大項目「2 町民の文化芸術に接する機会の拡充に関すること」の基本方針(3)町民の文化芸術活動の成果を発表できる機会の拡充の実績として記載すべきではないですか。
事務局	はい。大項目 3 の目標として設定されているため記載をなくすことはできませんが、委員の皆様にご円滑に評価をしていただくためには、大項目 2 に記載すべき内容であると考えます。

議長	分かりました。引き続き、文化芸術振興に係る進行管理について説明をお願いいたします。
事務局	(文化芸術振興に係る進行管理 4～6 について説明)
委員	質問してもよろしいでしょうか。
議長	はい、どうぞ。
委員	予科練に関する文化財が阿見中学校の敷地内に保存されているという話を伺ったのですが、そのような事実がありますか。
事務局	取り壊すときに設計図を作成しまして、現在、霞クリーンセンターで保管しております。
委員	近頃、昭和レトロな建物の人気が高まっていると思います。町で資金を用意し、予科練平和祈念館の敷地内に再建するのはどうでしょうか。来館者も喜ぶと思います。
事務局	阿見町に航空隊があったという歴史は大きな特徴の一つであると考えております。今後、文化財が観光面でどのようなPRを行っていくべきかということを考えると、やはり町内に現存する歴史的な価値のある建造物等を活用して人を集めることを検討していくべきだと思います。
教育長	茨城大学構内や井関農機株式会社の敷地内など、阿見町に良い文化財はたくさんありますね。
委員	そうですね。私も茨城大学構内の文化財を見せていただいたことがありますが、そのようなものは許可がなければ見学することは難しいですね。
事務局	商工観光課で阿見町観光ガイドという事業をやっております、ガイドさんと一緒に回るなら自由に見学が可能です。
委員	せっかくならば、そういった文化財を観光の目玉として活用していかなければならないのではないかと思います。
事務局	はい。特に、井関農機株式会社の敷地内にあるレンガ造りの建物は非常に状態がいいものとなります。ただ、現在は事業所として使われているので、文化財としてどのように活用していくかということについては課題があると思います。

議長	他に質問ございますか。引き続き、文化芸術振興に係る進行管理について説明をお願いいたします。
事務局	(文化芸術振興に係る進行管理 7～10 について説明)
議長	何かご意見やご質問ございますか。
中央公民館長	中央公民館より、フロアコンサートについて説明させていただきます。資料では実施を検討中ということでご報告させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症に関する状況があまり芳しくないことから、今年度の開催につきましても大変厳しいと考えております。特に、従来通りの不特定多数の参加がある形式での開催は困難だと思います。そのため、開催する場合でも十分な感染症対策を講じる必要があると考えております。今後の動向につきましては、また機会がありましたらご報告させていただきます。
委員	今年も新型コロナウイルス感染症の流行が終息しておらず、積極的な活動は難しいと思います。大変苦しい中ではありますが、事務局の皆さん、ぜひ頑張ってください。
議長	対策を考えながら活動をしていく必要があると思います。私からもぜひよろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございます。なるべく実施できる可能性のあるものについては方法を検討していきたいと考えております。
委員	昨年度も委員を務めた感想として、事業をやっていないものについて評価するのは難しいと思いました。どのように評価すればよいのか基準を明確にいただけると委員としては評価しやすいです。
議長	非常に難しい問題ですね。活動したくてもできない特殊な状況下のため、評価の基準が低くても仕方がないと考えております。
議長	他にご質問等ございますか。ないようでしたら、木村課長、事務局として総括として何かございますか。
事務局	繰り返しとなりますが、「文化芸術振興基本方針」の評価方法は修正する必要があります。年度末に行われる第2回会議では、過去の実績の推移を掲載するなど工夫をして資料を作成したいと思います。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の中止等については評価の対象外になると考えております。第2回会議では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、実施できた事業について評価をお願いいたします。

議長	議事につきましては以上でございます。皆様方には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。議長を解任させていただき、事務局に進行をお返しします。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして第1回阿見町文化芸術振興審議会を閉会させていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたり、活発なご審議をいただき誠にありがとうございました。